

令和5年度第3回通常理事会議事録

I 会議開催の日時及び形式

- 1 日 時 令和6年3月25日
13時00分から15時00分まで
- 2 形 式 WEB会議（Zoomによる）

II 議決権のある構成員総数、構成員の議決権総数、定足数及び出席者数等

- 1 議決権のある構成員総数 7名
- 2 構成員の議決権総数 7名
- 3 定足数 4名
- 4 出席者数 7名
- 5 出席した理事及び監事
 - (1) 出席理事 十河英史、宮健司、島田晴弘、岩渕範好、齋藤俊治、守山忠男、杉埜富雄
 - (2) 出席監事 滝澤成、古屋強
- 6 議 長 十河 英史

III 議 案（審議事項及び議決事項）

- 第1号議案 令和6年度通常総会の日時及び場所の決定並びに目的である事項の決定の件
- 第2号議案 令和6年度事業計画承認の件
- 第3号議案 令和6年度収支予算承認の件
- 第4号議案 諸規程の制定及び改正の件
- 第5号議案 その他の件

IV 報告事項

- 報 告 1 代表理事の職務執行状況報告の件
- 報 告 2 賛助会員入会の件

V 開 会

令和5年度第3回通常理事会をWEB会議として開催するにあたり、当該WEB会議システムが、出席者全員の音声及び画像が出席者全員の間で共有され、適時的確に、意見をお互いに表明できる仕組みとなっており、出席者が一堂に会するのと同様に相互に十分、議論できる環境にあることが、出席者全員により確

認された。

定刻、総務部長が令和5年度第3回通常理事会の開会を宣言した。

VI 会長挨拶

会長が、要旨次のとおり挨拶された。

今年の春季交渉においては、製造業を中心に多くの大手企業で10,000円以上のベースアップや5%超の賃金引き上げなど、昨年を大きく上回る水準の回答が出され、賃金引き上げのモメンタムが全国で広がっていくことが期待される。過日、日経平均株価が史上初の40,000円台に乗るなど、経済の好循環実現に向けて心強い状況も見られる。雇用情勢も求人が底堅く推移しており、緩やかに持ち直していると言われていたが、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要があると思われる。

当連合会の令和6年度の事業環境は、複数年にわたり受託し続けてきた3事業を失注等するなど、一層厳しさを増している。加えて、自主事業の床柱ともいえる外国人技能実習制度関係者養成講習事業は、コロナ禍での入国制限の影響等による受講者減から、未だ、回復できずにいる。

こうした厳しい運営環境の中、令和6年度は、会員の皆様方の協力を得ながら、外国人技能実習制度関係者養成講習の受講者数を増やす方策を講じるとともに、今年度は年度当初から、47都道府県で取り組めることとなった「建設業の一人親方等安全衛生教育支援事業」を円滑かつ効果的に運営する一方で、事務の効率化、経費の節減に引き続き取り組むこととします。

全基連本部と会員協会がそれぞれの強みとネットワークを生かしつつ、相互に連携しながら効果的に事業を展開できるように願いたい。

VII 議事の概要

1 会長の議長就任

定款第38条の規定に基づき、会長が議長に就任した。

2 定足数の確認等

総務部長が、議決権のある構成員総数7名、構成員の議決権総数7名、定足数4名、本日の出席者数は理事全員出席の7名であることを確認し、報告した。

3 会議の有効成立宣言

議長は、総務部長の報告を受けて、本通常理事会は、定款第39条に規定

する定足数（理事の過半数の出席）を充足しており、有効に成立していることを宣言した。

4 議事録署名人の指定

議長が、本会議の議事録署名人は、定款第22条第2項の規定によると「出席した代表理事及び監事」となっているとして、出席代表理事（会長及び副会長）2名と出席監事2名を指定した。

5 議事経過の要領及びその結果

【審議事項及び議決事項】

- (1) 第1号議案 令和6年度通常総会の日時及び場所の決定並びに目的
である事項の決定の件

議長が議案を上程した後、議案について事務局長が説明した。

このあと、第1号議案は、全会一致で可決承認された。

- (2) 第2号議案 令和6年度事業計画承認の件

- (3) 第3号議案 令和6年度収支予算承認の件

第2号議案と第3号議案は相互に関連性を有するので、議長は両議案を一括上程した後、両議案について事務局長が説明した。

このあと、第2号議案の公益目的事業3については、今後、当連合会に相応しい事業が公告され、これに応札の上、落札した場合又は他法人から業務委託の申し入れがあれば諸事情を勘案して受託する必要がある等事業計画を修正する必要性が生じた場合には、会長に一任することを含めて、第3号議案とともに全会一致で原案どおり可決承認された。

- (4) 第4号議案 諸規程の制定及び改正の件

議長は、第4号議案を上程した後、議案について事務局長が説明した。

このあと、第4号議案は、今後、手続きを進めるうえで、条項の加除や字句修正の必要性が生じた場合には、会長に一任いただくことを含めて、全会一致で可決承認された。

- (5) 第5号議案 その他の件

議長は、その他に議案として審議すべき事項がないか諮ったところ、議案として提出されたものはなかった。

6 報告事項（同意を含む。）

(1) 代表理事の職務執行状況報告の件

代表理事が、要旨次のとおり報告した。

ア 公益社団法人の運営に関する職務として、東京法務局への役員の変更登記、内閣府への役員変更の届出、事業報告書・決算報告書・財産目録等の作成並びに内閣府への提出、事業計画・収支予算の作成、通常総会の招集並びに提案、公益社団法人として業務を適正に運営するために必要な諸規程を制定・改正したこと。

イ 各種事業運営に関する職務として、公益目的事業（公1の教育・研修事業、公2の情報提供事業、公3の国等からの受託事業）、収益事業（広報・出版事業）、共益目的事業（正会員への情報提供事業など）の執行状況。

(2) 賛助会員入会の件

会長が、要旨次のとおり報告し、理事会が全会一致で同意した。

ア 賛助会員の入会は、定款第6条第3項で「会長がその入会を次の理事会に報告し、その同意を得なければならない」と規定していること。

イ 当連合会の目的、事業活動に賛同し入会の申込みのあった第1種賛助会員1企業（1口）、第2種賛助会員2名（2口）について審査の上、これを承認したこと。

ウ 賛助会費は、定款第7条第3項で「その2分の1は公益目的事業会計のために充当する」と規定していることから、公益社団法人にとって非常に重要な要素を占めていると考えること。

VIII 閉 会

以上、本日のWEB会議システムを用いた令和5年度第3回通常理事会の議事は、終始、異常なく進行し、議事並びに報告の全部を終了したので、議長が閉会を宣言した。

以上のとおり相違ありません。

令和6年3月25日

代表理事 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
会長 十河 英史

代表理事 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
副会長 宮 健 司

監 事 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
滝 澤 成

監 事 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
古 屋 強

本議事録を職務として作成した者の氏名

公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
事務局長 青 山 平 八